

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある。また、国内外の感染症の動向が内外経済を更に下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動などに鑑みれば、今後の景気動向は不透明な情勢である。

都の歳入の根幹をなす都税収入は、法人関係税収の占める割合が高く、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあることに加え、令和元年度税制改正において地方法人課税における新たな偏在是正措置が講じられたことにより、今後も厳しい財政環境が続くことが想定される。

こうした中であっても、今日の都政には、新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化や、安全安心な東京2020大会の開催に向けた準備など、喫緊の課題に的確に対処していくことに加え、豪雨災害・大規模地震などの災害への備え、人口減少や更なる少子高齢化への対応、待機児童の解消や女性活躍支援など、誰もが安心して暮らし、人がいきいきと輝き活躍する社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められている。

同時に、「国際金融都市・東京」の実現、起業・創業やイノベーションの活性化、「ウィズ・コロナ」時代における観光振興など、東京の「稼ぐ力」に更に磨きをかけ、我が国の経済を力強く牽引していくための取組や、「ゼロエミッション東京」の実現や気候変動対策など、SDGsやサステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点も踏まえつつ、東京ひいては日本全体の持続的成長につながる施策を積極的に展開していかなければならない。

さらには、官民の連携のもと、Society 5.0の社会実装に向けた取組の推進や、デジタル人材の育成強化、AI、IoT、5Gなどの技術革新をいち早く取り込むことで、デジタル化を加速させ、都民生活の豊かさや生産性を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症を乗り越えたその先を見据えた東京の構造改革を進めるなど、新しい社会を創り上げていくための取組を推進することも重要である。

こうした施策を着実に実現し、都政がなすべき役割を果たしていくためには、各局が緊密に連携して知恵を絞ることに加え、行政にない発想を活用していくほか、テレワークの推進、行政手続のオンライン化、デジタル技術を活用した業務の効率化など都政の構造改革を進めるとともに、創意工夫を凝らしてより一層無駄を無くすなど賢い支出を徹底することが不可欠である。

そのため、新たな施策について、その有効性や効率性を十分に吟味することはもとより、既存の施策についても、必要性・緊急性を見極め、見直しを不断に行い、一つひとつの事業の効果が最大限に発揮されるよう、事業評価の取組を一層強化していく。

その上で、基金や都債といったこれまでに培ってきた財政の対応力を発揮させ、今後の財政運営にもしっかりと目を配りながら、山積する都政の諸課題の解決に取り組んでいく。

令和3年度予算は、厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算として、

- 1 将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていく、加えて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組むとともに、この間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していくこと
- 2 社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政運営に努めること
- 3 東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していくこと

を基本として、下記により編成することとする。

記

1 将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けた戦略的な取組に加え、新型コロナウイルス感染症対策などに財源を重点的に配分する。また、東京の未来を切り拓く羅針盤となる長期戦略の令和3年度事業費については、確実に計上する。併せて、東京2020大会の開催準備経費を計上する。

2 都の行う全ての事業について、期限を定めることを原則とするとともに、終期を迎える事業については、事業評価を通じた事後検証を徹底するなど、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。

経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価や実績を踏まえたものとする。

なお、事業評価については、デジタル技術の導入に当たり、費用対効果の検証とともに、実効性確保の視点を含めた評価を行うなど、これまで進めてきた取組を不断に実施することはもとより、「新しい日常」に対応するための事業見直しや政策評価との連携強化を実施するなど、その取組の更なる強化を図る。

(1) 経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を

行う。

- (2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、「第二次主要施設 10 年維持更新計画」における今後の維持更新の考え方にに基づき、事業のあり方、必要性などを検証するとともに、手法やコストなどを改めて十分精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図ることなどにより、建築・土木コストの適正化に努める。

- 3 「都政の構造改革」の取組については、「都政のデジタルトランスフォーメーション(DX)」の推進を梃子とすることで、「都政のクオリティ・オブ・サービス(QOS)」を飛躍的に向上させ、都民の期待を上回る価値を提供するため、従来の発想を転換し、仕事の進め方や制度、仕組みなどを抜本的に見直すとともに、都民や職員の意見を聞きながら取り組み(デザイン思考)、対話しながら継続的改善(アジャイル)を徹底し、改革を推進していくための所要額を計上する。
- 4 これまでに事業化した大学研究者、都民及び職員による事業提案については、東京に集積されている「知」や都民・職員の意見を都政の喫緊の課題解決や東京の未来の創出に資する政策立案及び事業構築に活かすという制度の趣旨を踏まえ、成果等を検証した上で、より実効性の高い施策の構築につなげていく。
- また、「新型コロナウイルスを克服し、東京の未来を創るアイデア募集」については、新型コロナウイルス感染症により浮き彫りとなった社会的課題の解決に向け、多様な主体が協働で取り組むことが重要であるため、様々な主体から寄せられたアイデアを都の施策に反映すべく、積極的に検討を図り、所要額を計上する。
- 5 組織定数については、引き続き効率的な執行体制の整備のため必要な見直しを行うとともに、長期戦略に係る重要課題等に的確に対応するため必要な体制・人員を措置する。
- 6 政策連携団体については、「都庁グループ」の一員として、新たな都政課題や都民ニーズに的確に対応していく責を有していることから、これまで以上に都との連携を強化するとともに、その存在意義を検証し、在り方や事業について不断の見直しを行う。併せて、経営の効率化、自立化の促進及び都と政策連携団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。
- また、政策連携団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組などを通じ、内容や方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。
- 7 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。

- 8 都税については、今後の経済動向等を的確に見通した上で、税制改正による影響等を含め、年間収入見込額を計上する。
- 9 都債については、将来の財政負担に配慮しつつ、投資的経費等の財源として、充当可能な事業に対して積極的に活用する。
- 10 基金については、3つのシティ実現に向けた施策展開に必要な財政需要への対応を図るとともに、税収動向などを勘案しながら中長期的な視点に立って適切な活用を図る。
- 11 国庫支出金については、積極的な確保に努めることとし、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
- 12 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 13 予算の編成に当たっては、法令等の遵守はもとより、より良い都政の実現というコンプライアンスの観点から、事業内容について、関係法令の制定趣旨や事業の目的に鑑み妥当であるか、都民が期待する都政の使命を果たすものとなっているか、想定される事業効果に対し適切な事業構築がなされているかなどを十分に検証した上で、所要額を計上する。
- 14 特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。